

令和3年第4回（4月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和3年4月9日(金)
開会 9時53分 閉会 10時23分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

賀部 正直	高原 孝幸
奥家 信弘	山本 学美
菊 啓治	奥田 健一
山本 幸雄	若山 清敏
高橋 初美	重吉 信之
横川 信友	堤 久英
井上 幸子	

欠席委員の氏名

太田 克弘

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 井上 福美 堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、中家 立雄

6. 会議の概要

事務局長	<p>皆さま、おはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>はじめに、4月の人事異動による地域振興課職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(異動職員を紹介)</p> <p>それでは、ただ今より令和3年第4回(4月)総会を開催いたします。本日は、太田委員より欠席の連絡がありましたので、推進委員を含め、15名での開催となります。開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和3年第4回(4月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に山本学美委員、重吉信之委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第10号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請で、T委員の案件です。</p> <p>農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とあります。</p> <p>よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 ページをご覧ください。(P1 議案朗読)</p> <p>2 ページをご覧ください。</p> <p>申請農地：吉富町大字土屋〇〇番 田 1,206 m²</p> <p>譲渡人：吉富町大字直江〇〇〇番地 K. N</p> <p>譲受人：吉富町大字土屋〇〇〇番地〇〇 T. H</p> <p>(P2 から P5 説明)</p> <p>この申請は、6 ページの農地法不許可の要件7項目のいずれにも該当いたしません。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>議案第10号について、地元委員の高原委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
高原委員	<p>事務局から説明がありましたが、以前からTさんが利用権</p>

<p>賀部会長</p>	<p>で耕作をしていた状況で、今回、そのまま3条で取得するということです。特に問題・異議はありません。</p> <p>それでは、これより質疑に入りますので、T委員は退席をお願いします。</p> <p>委員退席</p> <p>高原委員及び事務局から説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第10号について承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第10号について承認することとします。T委員の入室をお願いします。</p> <p>委員入室</p> <p>続きまして、議案第11号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>7ページをご覧ください。(P7議案朗読)</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>申請農地：吉富町大字直江〇〇〇番〇 畑 面積 31 m² 鈴熊〇〇〇番〇 畑 面積 36 m² 鈴熊〇〇〇番〇 田 面積 1,615 m²</p> <p>譲渡人：吉富町大字鈴熊〇〇-〇 K. N 吉富町大字直江〇〇〇-〇 T. A</p> <p>譲受人：中津市□□□〇-〇-〇 △△△△△△△(有)</p> <p>転用目的：宅地分譲(5区画)、 (その他議案書P8からP15説明)</p> <p>農地区分については、都市計画の用途地域内にあり、3種農地で、代替地の検討は不要となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>議案第11号について、地元委員の高原委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>

高原委員	事務局から説明がありましたが、鈴熊〇〇〇-〇だけでは接続していないため、北側の2筆と併せて転用することで接道します。地元としても、この農地を転用することに、特に問題・意義はありません。
賀部会長	高原委員及び事務局から説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
各委員	(質疑なし)
賀部会長	それでは、議案第11号について承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	それでは、議案第11号について承認することとします。続きまして、報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局	16ページをご覧ください。 相続による所有権移転が1件ございます。 広津〇〇〇番〇 田 1,237 m ² ほか4筆 平成30年4月26日に、小犬丸〇〇〇-〇のH. Tさんからの相続により、同じく小犬丸〇〇〇-〇のH. Mさんが所有権を取得しました。以上で報告を終わります。
賀部会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	続きまして、「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局	17ページをご覧ください。 「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が2件あります。 1件目は、 土屋〇〇番 田 1,206 m ²

	<p>貸し手は直江〇〇〇のK. Nさん、借り手は土屋〇〇〇-〇〇のT. Hさんです。平成27年6月から6年間の契約でした。貸し手、Kさんの都合による解約で、合意解約成立の日は令和3年3月15日、今回の3条申請に伴う合意解約です。</p> <p>2件目は、 別府〇〇番 田 647 m²</p> <p>貸し手はみやこ町豊津のU. Nさん、借り手は上毛町宇野のN. Hさんです。貸し手、Uさんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和3年3月25日です。</p> <p>現在、両者の間で結んでいるほかの農地の期間と合わせるために、いったん合意解約するもので、引き続き、ほかの農地と合わせて利用権を再設定することです。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等 はございませんか。
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交 換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願い します。
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	ないようでしたら、事務局から何かありますか。
事務局	<p>その他として、事務局からご連絡いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区地区除外等処理規程の整備 ・土地改良区総代選挙の執行 ・県農業委員研修大会中止に伴う資料の配布 <p>事務局からは以上です。</p>
賀部会長	それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。次回の委 員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局	年間計画どおり5月12日(水)10:00からの開催を提案 します。計画ではフォーユー会館2階研修室としていましたが、 別の使用が入っていましたので、3階研修室といたします。よろ しいでしょうか。

各委員	(異議なし)
会長	<p>それでは、次回は5月12日(水)10:00からとします。 これをもちまして、令和3年第4回(4月)総会を閉会します。 皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時23分 閉会</p>